緊急時の対応について

１　台風時における生徒の登下校

（１）生徒の登校する以前に、本県(知多地域)に暴風・暴風雪警報が発表されている場合

①午前６時４０分までに警報が解除された場合は、平常どおり授業を行う。

②午前６時４０分から午前１１時までに警報が解除された場合は、解除後２時間を経てから当日の授業を始める。

③午前１１時を過ぎた後警報が解除されるか、又は引き続き解除されない場合は、当日の授業を中止する。

上の①、②の場合、交通機関の故障、道路、橋の破壊等で登校が危険な場合は登校に及ばない。

知多地域以外に居住の場合、居住地域で暴風・暴風雪警報が発表されている場合は登校に及ばない。解除後、安全を確認し、登校する。

（２）生徒の登校後に、本県(知多地域)に暴風・暴風雪警報が発表された場合

①台風の中心位置進行速度方向、発表時における気象状況等から判断して、全生徒を安全に帰宅させ得ると認めた場合には、当日の授業を中止して速やかに下校させる。

②学校より遠隔に居住する生徒の帰宅は困難と認めるか、既に戸外の通行は危険と認める場合には、当該生徒を戸外通行の危険がなくなるまで学校に残す。学校に残した生徒は校内の最も安全な場所に集める。

２　特別警報発表時の生徒の登下校

ここでいう特別警報とは、大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪の気象等に関する特別警報と大津波警報、緊急地震速報(震度６弱以上)である。

生徒の登校する以前に本県(阿久比町及び隣接する市町村)に特別警報が発表されている場合　＊当面は県単位で特別警報が発表される。

ア　その日の授業は行わない。

イ　その日のうちに特別警報が解除された場合も、授業は行わない。

ウ　解除後の学校の再開については、学校から災害用伝言ダイヤル・メール・連絡網で連絡するので、個人で判断をしない。生命安全の確保を第一に考える。

居住地域で特別警報が発表されている場合は登校しなくてよい。解除後の登校については、生命・安全の確保を第一に考えて行動する。

ウの場でも、通学路の冠水・河川の増水等により登校が危険なときや交通機関の途絶により登校が困難な生徒は登校しなくてよい。

生徒の登校後に本県(阿久比町及び隣接する市町村) に特別警報が発表されている場合

ア　即刻授業を中止し、生徒の生命・安全を確保する。

イ　生徒を原則として校内の安全な場所へ避難させ、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等の情報を収集し、校外の避難場所への移動、保護者への引き渡し等、適切に対応する。

ウ　特別警報が解除された場合も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等の情報を収集し、生徒の帰宅が困難と認められる時は、引き続き校内の安全な場所へ留め置き、生徒の安全を確保する。

３　交通機関途絶の場合の登校

（１）原則として普通授業を行う。

（２）登下校にあたっては、安全について細心の注意を払う。

特に通常、自転車通学でなくて、当日自転車を利用する者は十分注意する。

（３）生徒がオートバイや自動車を自ら運転したり、他人の車に同乗したりして登校することは認めない。

遠距離等のため、交通ストで登校できない生徒は、交通スト中止後に次のとおり登校する。

ア　午前１１時までに交通ストが中止された場合は、安全について十分配慮して、できるだけ早く登校する。

イ　午前１１時を過ぎた後、交通ストが中止されるか、又は引き続き解除されない場合は、家庭で学習に励む。

交通機関の途絶等の影響によって登校できない場合は、欠席扱いとしない。(その扱いについては交通機関の利用状況の事前調査等に基づいて学校で判断する。)

「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」の発表に伴う対応

原則として授業や学校行事は継続する(この発表のみで臨時休校等にはならない)。

ただし、この対応は、国または県において南海トラフ地震に関する新たな防災対応が定められるまでの当面のものである。今後、対応に変更があった場合は、学校を通して別途周知する。

「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」が発表された場合は、日頃からの地震への備えを再確認すると共に、その後の情報(報道発表や学校からの連絡等)に気をつけて行動する。

学校への連絡について

東海地震等大規模地震発生後は必ず学校へ被災状況等を連絡する。その際は、災害用伝言ダイヤル「１７１」等を使用する。(「１７１」の提供時期及び使用法等の詳細は、NTT の HP も参照のこと。)

登下校中に大規模地震が発生した際の安全確保

地震の揺れを感じたら

ア　屋根瓦、外壁、ガラス、看板の落下に注意するとともに、ブロック塀、電柱、電線、自動販売機からできるだけ離れる。崖山崩れ、堤防決壊、液状化現象などにも注意し、崩れそうな場所や水のそばからできるだけ離れる。

イ　自転車に乗っていたらすぐに降り、橋や歩道橋の上であれば、動くことが可能なら早く渡りきる。

ウ　バス・電車に乗っているときは、棚から荷物が落ちてこないか確認し、手すり等につかまるか、つかまれないときはしゃがむ。

地震の揺れがおさまったら

ア　崖山崩れのおそれのある場所、河川、海岸からできるだけ離れ、高台に避難する。

イ　徒歩や自転車であれば、最寄りの避難場所へ移動する。

ウ　公共交通機関利用者は、乗務員の指示・誘導に従う。

エ　避難後は、いろいろな情報を入手し、登校するか、帰宅するか、その場で待機するかを判断して行動する。ただし、決して無理無謀な行動はしない。